

稲畑産業株式会社 一般事業主行動計画

当社では、持続的な事業発展と企業価値向上のためには多様な価値観が必要不可欠であるとの認識に立ち、多様な人財が活躍できる雇用環境の整備に力を入れています。個々の持つ能力を最大限に発揮し、仕事と生活の調和を図り誰もが働きやすい職場とするために、次のように行動計画を策定いたします。

1. 計画期間 2023 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1： 男性の育児休業取得率を向上する。

<対策> 2023 年 4 月～

- 育児休業 5 日間の取得を義務化する
- 引き続き、男性社員への制度周知と所属長の理解を促進する
- 社内報へ育休取得実績等の情報を掲載し取得しやすい風土を醸成する
- 産後パパ育休期間中の就労を可能とする

目標 2： 時間外労働、特に月 45 時間以上の過重労働者を削減する。

<対策> 2023 年 4 月～

- 業務効率向上のための職場単位での改善活動を促進する
- 勤務間インターバルを推奨する

目標 3： 年次有給休暇の平均取得率を 60%以上にする。

<対策> 2023 年 4 月～

- 年休取得推奨日を設定する
- 引き続き、部署内での計画的取得と 5 日間の連続取得を推進する

目標 4： 産休・育休・介護休業中のスキルアップ等をサポートする。

<対策> 2024 年 4 月～

- 産休・育休・介護休業中に利用できる自己啓発補助制度を導入する
- 復職のための説明会や情報共有等を実施する

目標 5： 早期復職および復職後の育児／介護との両立を支援する。

<対策> 2024 年 4 月～

- 育児／介護サービス料補助制度を導入する

以上